

仕 様 書

1. 件名 研修用パソコン借上 (1)
2. 数量 19 式 (地震学・耐震工学・津波防災コース)
3. 賃貸借期間 令和 2 年 12 月 1 日(火)~令和 3 年 9 月 24 日(金)
4. 履行場所 国立研究開発法人建築研究所 国際地震工学センター
〒305-0802 茨城県つくば市立原 1
5. 借上の範囲 ハードウェア、基本ソフトウェア及びセキュリティソフトウェア
その他 (基本・セキュリティソフトウェアのインストール、初期設定等)
6. 仕様 機器構成及び要求要件について
下記の要求要件を満たす仕様であり、かつ、この要求要件は必須である。
 - 躯体 ノート型
 - OS Windows 10 Pro 64bit 英語版 (正規版)、最新のアップデートを適用
 - CPU インテル Core i7 シリーズ以上
 - ディスプレイ 15 インチ以上、FHD (1920×1080) 以上
 - メモリ 8 GB 以上
 - キーボード 英語配列
 - マウス USB 接続、BlueLED 式スクロールマウス
 - 補助記憶装置 250GB 以上のソリッドステートドライブ (SSD)
 - DVD ドライブ 搭載/非搭載は不問
 - ワイヤレス LAN IEEE 802.11a/b/g/n/ac 準拠
 - バッテリ 動作時間 6 時間以上
 - 外部端子 HDMI 出力×1、VGA 出力×1 (非搭載でも可)、USB3.0 以上×2
 - 重量 3.0 kg 以下
 - 付属ソフト Microsoft Word 2016 以上、Microsoft Excel 2016 以上、Microsoft PowerPoint 2016 以上、Symantec Endpoint Security 相当、いずれも英語バージョン
 - 付属品 PC バッグ
 - その他 サイバーセキュリティー上の深刻な悪影響を軽減するための措置として、サプライチェーンに係る要件 (別紙) を満たすこと。
7. 支払条件 借上代金の支払については、月毎に検査を受け合格を確認したのちに請求書の発行を行い、支払いを受けることが出来るものとする。
8. 秘密保持 受注者は「国立研究開発法人建築研究所情報セキュリティポリシー」及びその他関係法令を遵守しなければならない。
9. その他 納入及び終了した際の撤去費用については含むものとする。
借上機器に障害が発生した時は、原則 1 週間以内に修理または交換を行うものとする。
機器構成及び要求要件に記載されている事項別に構成機器の性能諸元を詳細に記載すること。新品、中古を問わない。また、カタログを 1 部添付すること。
借上終了後、内蔵記憶装置のデータ内容を復旧不可能となるよう完全に消去を行う

こと。消去完了後は、データ消去方法、消去回数、対象機器を記載した「データ消去完了報告」を提出すること。

10. 備考 数量については、研修を辞退する者があった場合、台数を減らした変更契約をする場合がある。不明な点は担当者と打合せをすること。
11. 担当者 国立研究開発法人建築研究所 国際地震工学センター
主任研究員 藤井雄士郎 TEL 029-864-6755

○サイバーセキュリティ上の深刻な悪影響を軽減するための措置として、サプライチェーンに係る要件

- ・ サプライチェーンを通じて組み合わされたソフトウェア、ハードウェア製品及び部分要素等に意図せざる変更を加えられていないことを担保することができる製造事業者による機器等であること。
また、サプライチェーン・リスクに係る情報セキュリティインシデントが発生した場合に、当所と協力してインシデント対処を実施することが可能な製造事業者による機器等であること。